



福 福 総 第 4 3 9 号
2 0 2 1 年 (令 和 3 年) 1 1 月 1 日

社会福祉法人
福山市社会福祉協議会
会長 橋本 哲之 様

福 山 市 長 枝 広 直 幹
(保健福祉局福祉部福祉総務課)



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項第3号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期限は、下記のとおりです。

記

(有効期限)

2 0 2 1 年 (令 和 3 年) 1 1 月 1 日 から 2 0 2 6 年 (令 和 8 年) 1 0 月 3 1 日 まで